【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年６月18日
【会社名】	三井情報株式会社
【英訳名】	MITSUI KNOWLEDGE INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　社長執行役員　　齋藤　正記
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役　執行役員　CFO　　古屋　栄一
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕２丁目５番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長齋藤正記及び当社最高財務責任者古屋栄一は、当社の第23期（自平成25年４月１日　至平成26年３月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

２【特記事項】

特記すべき事項はありません。